

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和8年度一般会計予算審査）

1. 日 時	令和8年2月19日（木） 令和8年2月19日（木）	9時00分開議 16時22分散会
2. 場 所	議員協議会室	
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、降矢杏奈委員、小島政行委員、上田英樹議長	
4. 欠席議員	なし	
5. 参考人	なし	
6. 傍聴人	なし	
7. 会議に付した事件	議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算について	
10. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9：00 開議</p> <p>日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算について</p> <p>【消防本部】 ■管理課 消防本部 挨拶 消防本部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 消防本部の1ページについて、令和7年度中における火災件数が前年比17件の減少、また救急件数も前年比122件減少しています。これらの減少要因が分かれば教えてください。</p> <p>消防本部 昨年中におきまして、火災については17件、前年度の34件から17件減少している状況となります。主な要因について詳しく判断できていませんが、消防本部だけでなく他の部局と協力連携して広報活動等が行えたことは1つの要因だと思います。また、それ以外にも市のホームページ等に掲載するによって、一般市民がそれを確認して予防対策を講じていただけたのではないかと認識しております。</p> <p>小島委員 救急件数は若干でも減っていくのは理想だと思います。もう1点、</p>	

消防本部	<p>当初予算説明資料4ページの(3)メディカルコントロール体制の充実の中の「ア 医療機関との連携体制強化」について、救急隊が救急現場において医師から指示を頂くということですが、流れる的には怪我人もしくは患者の状態を確認して搬送先が決定次第、医師とのやりとりが出来るのかについてお聞かせください。</p>
堀毛委員	<p>メディカルコントロールにおける医師の指示につきましては、傷病者が心肺停止の方に対して、救急救命士が医療行為を行うために医師から指示をもらうためのシステムです。指示病院につきましては、市内ではAセンター、B病院、市外ではCセンター、Dセンターの4病院で、医師の指示を24時間365日受ける体制をとっております。救急隊が現場に到着した時点で、心肺停止で救命の医療行為を行うことが必要な場合について、携帯電話で電話をしてその指示を頂いて医療行為を行うシステムになります。</p> <p>119番の広域化を来年度に導入の方向で検討をすることだと思いますが、119番の広域化と#7119の関係についてです。#7119の運用開始から半年以上が経過しました。119番通報に先立って#7119を利用される方がかなりいると思うのですが、これに10市の共同運用を目標とした119番の広域化を行うことによって、消防本部の119番の受入れ体制はどのくらい効率化されるとみているのでしょうか。</p>
消防本部	<p>119番の共同運用についてです。阪神間10消防本部で119番の緊急電話について各消防本部が受信しているところを、将来の財政的、人的、また災害を見据えて、一か所で受信して対応していこうというのが共同運用の考え方であり目的です。昨年7月11日から兵庫県全県で運用が開始となった#7119につきまして、1つは県民の方が救急に関する医療相談に対しての相談と、もう1つは医療機関の案内について、受診できる医療機関がその地域のどこにあるかということをご案内する市民サービスの電話です。また医療機関案内および救急医療相談について、市民が消防署にかけていた電話が#7119に電話されることにより、119番の回線使用が少し減っていくのではないかと考えられます。現に丹波篠山市の消防本部におきましても、昨年の119番における医療に関する相談件数が、令和6年度と令和7年度で比較しますと令和7年度は減少したので、#7119の効果ではと思われれます。#7119が普及していく中で、共同運用していくところにも医療相談や医療機関の案内が減少して、119番に特化した体制ができるのではないかと考えられます。</p>

堀毛委員	10消防本部による119番の受入れ共同化ということは、丹波篠山市の消防本部ではオペレーターが不要になるということでしょうか。
消防本部	オペレーターに関しては、各消防本部から数名派遣することになります。各都市の人口割合によって職員の派遣人数が決められてきますので、当消防本部では現在2名派遣予定ですが決定事項ではありません。
堀毛委員	派遣先は具体的に決まっていますでしょうか。
消防本部	119番の受付の集約する場所は西宮市に決まっており、西宮市に派遣予定です。
堀毛委員	集約により消防本部のオペレーターシステムにおける人件費が削減されるのでしょうか。
消防本部	現在、119番の受付業務を1係と2係から各2名、計4名で対応しているのですが、広域の共同運用になりますと、派遣が2名と消防本部にも1係と2係に1名ずつ配置予定ですので、人数的には4名と変わらないため効果としては、現状維持と考えています。
堀毛委員	人件費以外にメリットがあるという理解でよろしいでしょうか。
消防本部	各本部との職員とも交流できますので、様々な指令業務に対する能力の向上にも繋がりますし、大規模な災害等々に対しても、今まではワンクッション置いて応援を求めることになるのですが、即座に応援体制が築けるというところで非常に有効と考えます。また整備面においても節約が可能と考えております。
降矢委員	2ページの(2)高規格救急自動車の更新について、救急件数の増加により全車両が出動するケースもあるということですが、全車両が出動したケースが過去にどれくらいあるのか教えてください。
消防本部	救急件数の中で全車両が出動した件数ですが、年間約1日のうち数回で、年間を通して1日か2日程度です。理由としては、同じ時間帯に救急要請がかかってしまうことが1つ、もう1つは救急の搬送先が市外になってしまい、救急車が市内から市外へ行っている間に救急出動要請がかかってしまうことで、全車両が出動することになるのがそのようなケースになります。
降矢委員	他市を車で走行していると、丹波篠山の救急車が三田市や丹波市などの地域で身請けられるのですが、その背景には丹波篠山の中で受入れできない場合に他市に走られているということでしょうか。
消防本部	そのとおりです。
上田議長	7ページの常備消防費の備品購入費について、機械器具は403

万9,000円が計上されています。これについて、消火活動はもちろんのこと、隊員の安全にも1番重要な機械器具の消防ホースなど他にもあると思いますが、救急車は年次計画に基づいて購入されています。機械器具についても年次計画を持って、これだけは令和8年度に新しく買わなければならないといった金額なのか。そうではなく財政との問題もあって少し抑えられた予算なのかを教えてください。

消防本部

消防ホースについての明確な対応年数はありません。そのため隔年で消防ホースの耐圧試験を実施しており、損傷や劣化を認めたホースは順次廃棄しております。消防ホースには保有計画があるのですが、65ミリホース、50ミリホースとも、現在の保有計画には達していません。計画に近づけるように毎年度計画的に購入を進めております。空気呼吸器用ボンベについては、高圧ガス保安法により耐用年数は15年と定められていますので、15年経過したボンベについては順次更新を進めております。

上田議長

消防ホースなどの量は足りているという理解でよろしいでしょうか。

消防本部

ボンベについては足りております。ホースについても計画数には達していませんが、現在の消火活動に支障が出る本数ではありません。現状で賄えております。

上田議長

施政方針の22ページに#7119を広報しますということが書いているのですけれども、#7119をどのように広報されようと考えておられるのかを教えてください。

消防本部

広報について、昨年7月11日から運用開始ということで、それ以前から広報紙、各新聞社、県を通じて広報を実施しております。7月11日から開始して約半年になりますが、速報のデータとして丹波篠山市民が利用されている件数につきましては、同規模の市の利用件数とほとんど遜色なく利用されております。当初の広報については利用達成できたものと考えております。次の段階の広報としては、救急講習等で応急手当の普及の1つの中に医療機関の相談があるということを広報しております。そういったところから徐々に広報を進めて、また定期的な広報も実施して市民の方に啓発、周知、普及を進めていこうと考えております。

上田議長

現在、阪神間ででも協議されていると思うのですけれども、救急車の裏に「救うことができる安心のために#7119」というものを救急車の後ろに張っているのですから市民は一目で分かります。尼崎市も神戸市も取り組まれております。非常に効果のある広報だと思い

<p>消防本部</p>	<p>ますし市民も注目されていると思いますので、全ての車両には無理かと思えますけれども、新しく救急車を購入される時には、一度検討されてはどうかと思ひ提案させて頂きました。</p> <p>他都市の消防本部でそのような広報をしているのは承知しております。御意見頂きましたので、前向きに検討させていただきたいと思ひます。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>4ページの予防行政の推進について、(1)防火対象物における防火管理体制の徹底のところ、「宿泊施設や商業施設など、不特定多数の人が利用する防火対象物、また病院や高齢者施設など避難に介助を要する防火対象物について、用途に応じた火災危険を踏まえた立入り検査や指導を実施します。」というところですが、もう少し説明いただきたいのと、去年はどのような指導をされてきたのかを教えてください。</p>
<p>消防本部</p>	<p>対象物への指導ですけれども、不特定多数の人が入る対象物につきましては特定防火対象物ということで、消防設備等もしっかりしたものがついております。大きな店舗と病院に付いている設備は対象者が違うので設備も違います。大きな店舗ではお客さんの多くが健常者ですので避難しやすいということもあります。病院でしたら寝て動けない方もおられます。そういったことについて、査察のときには避難経路の動線や避難指導については対象物によって避難対象者が違いますので、個別に指導している状況です。査察についてですけれども、大規模な店舗、医療施設や老人介護施設については、ほとんど毎年査察に入らせていただいております。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>予防行政の推進と書いてあるのですが、今までも実施されて今後とも継続して推進していくということによろしいですか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>推進と書かせていただいたことですが、これまでマニュアル検証はこちらから積極的にしておりませんでしたので、そういった訓練において、夜間を想定してくださいということはこちらからお願いをして実施していただくような訓練を積極的にしていこうと考えております。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>自動販売機についてです。施設に自動販売機が設置されているかと思ひますが、自動販売機がどういう形で設置されているのか。それから災害時の対応ができる自動販売機になっているのかについて7点聞かせていただきたいと思ひます。1点目は何台自動販売機があるのか。2点目は行政財産の使用の手続について、どのような手続をされているのか。3点目は設置者の選定をどのようにされているのか。4点目、予算歳入に上がっていた設置料はどういう根拠な</p>

のか。5点目は設置期間が何年なのか。6点目、売上げ料は設置者で把握されているのか。7点目、災害時は無料で対応できる機材なのか。以上の7点について、説明をお願いします。

消防本部

1点目の設置している自動販売機ですが、現在、緊急時開放備蓄型の自動販売機を1台設置しております。中身については、飲料水と栄養調整食品で、災害時にも対応できる内容となっております。2点目の行政財産の使用手続についてですが、こちらの自動販売機は包括連携協定事業の一環として設置しております。通常の行政財産使用許可とは異なる形で運用しております。3点目の設置業者の選定方法については、当時、ブランド戦略課に対してA社から包括連携協定事業の申入れがあり、それを受けて設置されたものです。4点目、歳入の根拠についてですが、通常価格より1本当たり30円安く販売されているため、販売手数料の徴収は行っておりません。ただし、稼働に係る電気代については、設置者から頂いております。5点目の設置期間は、令和4年7月から設置しておりますので、現在で3年8か月となります。6点目の売上げ量の処理について、販売手数料は徴収していませんので、売上げに関する報告や処理は行っていません。電気代のみ設置者から徴収しております。7点目の災害時の対応ですが、震度5以上の地震が発生した場合には、無条件で自動販売機内の商品を使用できる仕組みとなります。また、気象警報の発令、大規模停電、テロなどにより公共交通機関が途絶したときなど、一定条件を満たす場合にも商品の提供が可能となっております。

稲山座長

幾らかでも自主財源の確保になればいいのかなということと、災害時の対応ができているのかということでも聞かせてもらいました。

2月4日 民生福祉常任委員会

議案第11号 丹波篠山市火災予防条例の一部を改正する条例

【発言の一部訂正】

消防本部

2月4日に開催されました丹波篠山市火災予防条例の一部を改正する条例の審査におきまして、薪ストーブの質問に対して、見当違いな回答をしており申し訳ございません。回答を新たに修正させていただいたことを報告させていただきます。

【市民生活部】

■地域振興課（本庁分）

市民生活部 挨拶

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

施政方針の11ページの(1)自治会、まちづくり協議会、NPO法人等のところで、ワクワク農村未来プランの推進が掲げてあり、「令和8年度は、ワクワク農村創生補助金を活用して地域の活性化に取り組まれた自治会の取組み事例を市内の各集落に広げていきます」とありますが、担当課として具体的どのようにされようとしているのか。これについて予算化があるのかどうかを教えてください。

市民生活部

特に予算化はしていませんが、2月の広報配布の際に自治会長宛にアンケート調査を行った後、地域振興課職員等で構成したワクワク農村創生補助金検証会において、ワクワク農村創生補助金を活用頂いた自治会や、活用頂けなかった自治会も含めて、まずは市民の皆様の意見を聞こうと考えております。現在200を超える自治会からワクワク農村補助金の実績報告書等を提出頂いております。令和8年度は、それを取りまとめて活用頂いた自治会や活動出来なかった自治会を含めて全ての自治会に事例紹介を行っていき、次につながるワクワク農村未来プランの事業を検討して頂きたいと考えます。

小島委員

広範囲で様々な取り組みをされているので、今回はワクワク農村未来プランが基本テーマになっているので、昨年度に頑張っただけで見た地域がそれを継続できるかということなども含めて、地域がワクワクするところまでのサポート、ワクワク農村創生補助金検証会の実施、また地域アンケートの推進をよろしく願います。

市民生活部

これからアンケート調査を開始して様々な意見を頂けると思います。特に活用できなかった自治会に対しての意見をお伺いして、どうすれば活用できるのかを中心に次につながるワクワク事業や既に取り組んで頂いたワクワク事業が今後につながるように支援も検討していきたいと考えます。

上田議長

35ページの多文化共生事業について、令和7年度から始まったということですがけれども、令和7年度の総括的なことについて説明頂きたいです。また今回、外国人受入環境整備交付金78万6,000円の使途について、令和8年度に向けた考え方を教えていただけたら嬉しいです。

市民生活部

外国人受入環境整備交付金の使途は、外国人市民相談員の人件費として活用しています。外国人市民相談窓口への相談件数は、現時点で24件で、イベントや企業に訪問し周知しているのですが、外

国人市民が市役所の窓口に来られるということは少ないので、令和8年度は、各企業に訪問して声を聞きに行くという姿勢で取り組みを進めていきたいと思います。市内の46企業にアンケート調査をしており、現時点で16件返ってきています。そのアンケートの中で、市に期待するということで、企業が促すことが難しいので訪問していただいたの相談や指導という意見を多く頂いておりますので、そういった取り組みを今後進めていきたいと思います。

上田議長

令和7年度である程度、環境整備交付金を使ったカウンターや備品整備も整っているのですが、今後人件費として使用していくということでこちらは良いと思います。また当初から、相談のために市役所に来ていただけないというのが1つ懸案事項としてあります。その中で篠山国際理解センターとどのように協調していくか、市役所の場所が離れているので、篠山国際理解センターには外国人が行きやすいという現実があります。そうした中で篠山国際理解センターはスタッフの変更もあったと思いますので、企業もですが、篠山国際理解センターと新しい体制も含めた中で進めて頂ければと思いますのでお願いします。もう1点質問があります。38ページの防犯対策費の防犯カメラについてです。今年15台の設置を予定されています。自治会やまちづくり協議会が約15万円から20万円かかる防犯カメラを設置されていますが、予算を今年15台計上された中で、今までの充足率の面で防犯カメラの設置台数は十分足りているのかどうかを教えてください。もし防犯カメラが足りていない場合には、県の補助金の随伴等の関係もあると思うのですが、相当の要望があった場合には防犯カメラの設置台数を増やしていこうと考えているのかを教えてください。

市民生活部

防犯カメラについては、毎年8月頃に各自治会長に新年度予算の計上のための要望を聞かせて頂いており、今年は15自治会より要望がありました。近年、様々な事件が起こっていますので、市としても防犯カメラの設置を推進していきたいと考えておりますが、県の補助金が令和7年度に減額されております。理由につきましては、兵庫県予算が1,000万円で、その中で配分されるのですが、丹波篠山市への配分が令和7年度は減額され、補助金をどうするのか悩んだ時期がありました。その際に神戸市において事件があり県が補助金を補正されたため、希望する補助金額となりましたが、令和8年度も県に対して15台で申請していますが、実際に15台分の補助金が付くのかが見えないところです。そういったこともあり、市としては県に対して今後も要望し、進めていきたいと思います。

桐村委員	<p>37ページの犯罪被害者支援費の犯罪被害者支援補助金について、この制度自体は被害者の尊厳を守る上で大事な支援ですけれども、実際にたくさんの項目がある中で37万5,000円というのは、相談自体が少ないのか、あまり周知されておらず市民が知らないのでしょうか。市役所に来られた場合には横断的に様々なところでそのようなお話ができたり警察が上手く連携されているということもありますが、今後の周知についてはどのように考えられているのかについてお聞かせください。</p>
市民生活部	<p>丹波篠山市の場合は申請がない状態が続いております。啓発につきましては広報等で定期的に周知しています。また関係機関との連携につきまして、もし犯罪被害者支援の事案が市内で発生した場合には、補助金制度の周知とともに、警察や県などの犯罪被害者に関わる関係機関と連携して支援対応をしていきたいと考えています。</p>
降矢委員	<p>全体的なことについて、効果ということに記載頂いておりますが、KPI、中間指標としてプロセスが順調かどうかは何をもって効果を確認していくのかをお伺いしたいです。</p>
市民生活部	<p>それぞれ事業ごとに効果の内容等を書いておりますが、当課では客観的に数値を示しそれに対しての達成という判断が難しい分野であると考えます。今やっている事業を継続していくことで、市民に広がる取り組みを続けていくことと、市民からのアンケート調査をしていく中で、これまでやってきた事業に対して市民がどのように受け止めて頂いているのかを確認しながら、次につながる事業を展開していきたいと考えます。</p>
岡副座長	<p>33ページの市民相談費の無料法律相談について、行政相談で市民に無料で相談をするということで設けていただいているのですが、これは予約をして対面であれば30分ということで時間が決まっていると思うのですが、全体的に予約で予定されている日程が埋まっているのかどうかを教えてください。また30分の間での相談になるので、時間内で解決される方もいれば、その後に電話相談など相談者に応じて対応が必要になると思うのですが、この解決率といいますか、市民の声はどのように拾っておられるのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>相談件数は、年間50週程度で、週1回4コマ、約200件の相談を受ける体制を整えております。うち相談件数は平均して約140件から150件になります。全部埋まっているということではないですけれども、4分の3程度は埋まっている状況です。</p>
市民生活部	<p>相談内容につきまして、30分という中でできるだけ端的に案内</p>

岡副座長	<p>させて頂いておりますが、その場だけでは終わらないケースはございます。実際にそういった場合、市の法務専門員がいますので、そこへおつなぎして相談を継続して行うケース、あと、無料法律相談は対面式だけではなく電話もございます。電話は月1回で回数制限がありませんのでそちらに案内を行ったり、県の電話相談に継続して相談を受けていただく形も案内しております。</p>
市民生活部	<p>無料で相談できることは、本当に市民にとってもありがたいことだと思います。住所や名前を登録されると思いますので、利用者へのアンケート調査についても検討していただければ参考になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
稲山座長	<p>アンケートにつきましては検討してまいりたいと考えております。</p>
市民生活部	<p>28ページまちづくり活動推進費の地域づくり交付金についてです。地域づくり交付金が敬老会事業のみになっているということで、敬老会事業の定義が曖昧であるということで、監査の意見を讀ませていただきます。敬老会の概念が非常に大き過ぎる枠組みになっている、地域の活性化につなげていく、負担感のないようにとところで監査の意見が出ています。この部分について、今予算を上げられているのが地域振興課ですので、この監査意見に対してどのように対応する予定なのかどうか。昨年視察に行きました福岡県糸島市は非常に多くの事業が地域づくり交付金として執行されているのですけれども、今後地域づくり交付金を他の事業に拡大していく検討をされているのかお聞かせください。2点目は、財政持続的発展計画の中で地域おこし協力隊が減数になっていきますけれども、これによる影響はないのかをお聞かせください。3点目は、財政持続的発展計画の中で、38ページの防犯対策費の篠山防犯協会補助金が減額になっています。青少年活動の補助の見直しとなっているのですが、もう少し具体的に聞かせて頂きたいのと、篠山防犯協会は十分に理解をされて予算の減額をされているのかをお聞かせください。最後に4点目、39ページについて、こちらも財政持続的発展計画の人員の見直しで消費生活相談員が1人減になっていますけれども、1人減で問題ないのか、1人減になるとどのような影響が出てくるのかをお聞かせください。</p>
市民生活部	<p>1点目の地域づくり交付金の敬老会事業について、こちらで交付金の予算が上がっていますが、実際に敬老事業に取り組んで頂く際にこちらの交付金の対象となるのが、地区ごとでも単位自治会でも構いませんが、そういった敬老会を会という形で事業実施される際</p>

に交付金が対象になります。記念品の贈呈のみの場合は交付金の対象にはならないので、そちらは返還を頂く形にしております。事業内容の精査等につきましては担当課である長寿福祉課で実績報告等の直接自治会等から受けたものを精査されるので、それをもとにこちらでも連携しながら交付金の算定を考えているところです。続いての地域づくり交付金のほかの事業への展開を考えているかということですが、現状、各地区まちづくり協議会や自治会長会で実施されている事業につきましては、地区のまちづくり計画等をもとに積算しているものでございますので、今現状、各まちづくり協議会から別の事業をされるなどの希望は聞いておりませんので、今改めて枠を広げようという考えは現状ございません。今後各地区でそういった声上がるようであれば検討する必要があると考えます。

市民生活部

2点目の地域おこし協力隊の減数による影響ですが、地域おこし協力隊制度は、当初4から5名の隊員で対応しておりました。年数を経て当該制度が認知され、それぞれのまちづくり協議会から協力隊受入れの要望があり、令和3年度頃から10名程度、令和7年度は15名の隊員になりました。それぞれのまちづくり協議会で活躍頂いている隊員もおれば、地域とうまくいってない隊員もいます。人数が多いと隊員ごとの活動を十分に確認することが難しい状況も感じております。令和8年度は、それぞれの隊員の活動が地域とうまく取り組めるよう、確認や支援できる人数に減数しました。将来丹波篠山で起業し、定住につながる取り組みを支援していきたいと考えています。3点目の篠山防犯協会補助金の減額について、約10万円減額しました。これは青少年健全育成活動事業である県柔剣道大会会場までのバス運賃について、市バスを利用することで事業を見直し、補助金10万円を削減しました。その内容につきまして、篠山防犯協会に説明させていただき、理解して頂きました。4点目の消費生活相談員1名減について、相談件数が年間約250件、1日に換算しますと1件前後という状況です。これまで週5日のうち1名の相談員は週3日、もう1名が週5日の勤務体制でした。1名体制でも概ね対応できているので、令和8年度からは財政持続的発展も含めて1名で対応していきたいと考えます。ただし、1名の相談員になると負担もかかるので、一般職員や近隣消費生活センター、県消費生活センター等関係機関と連携を図りながら、広域的に対応を考えております。

稲山委員長

市民に余り影響が出ないように、そしてもし問合せ等があったと

してもこういった趣旨でということも十分御理解頂くようお願いしたいと思ひます。地域づくり交付金の件については監査でも指摘されているのですが意見として出てる部分ですので、長寿福祉課の指摘ですけれども予算は地域振興課でされてますので、監査の意見を踏まえた上で検討をしていただくようお願いしたいと思ひます。

■地域振興課（支所分）

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 28ページのまちづくり活動推進費の「持続可能な生活圏」と「おくも版空き家バンク」について、今の状況を教えてください。
- 市民生活部 大芋活性化委員会が実施されております「おくも版空き家バンク」ですけれども、前回、所管事務調査で視察を行っていただいた以降、地域から報告を受けておりませんので、知ってる限りではその数字が最終となります。
- 小島委員 「持続可能な生活圏」について何か把握されてるものがあればお願いします。
- 市民生活部 「持続可能な生活圏」形成支援事業の中におくも版空き家バンクの事業がありますので同じものです。
- 小島委員 先ほど説明いただいたワクワク農村検証会をされるのであれば、この事業を報告頂きたいと思ひます。今回、地域おこし協力隊員が3名を限度と人数が削減されます。今後そういった地域の課題をテーマ型にして、テーマ型で人材を採択できるように、各地域もそういう取り組みをしていただくことでワクワク農村につながると思ひましたので提案ですけれどもよろしくお願いします。
- 稲山座長 21ページの今田支所費、自動火災報知設備修繕工事について、148万5,000円となっていますけれども、現在どのような状況でしょうか。当初予算でいうと年度を越してしまうことになるので、緊急時に起こった場合も問題はないのかについてお聞かせください。
- 市民生活部 自動火災報知設備修繕工事について、令和7年7月3日に落雷があり、その後に停電が発生しました。その時はすぐに復旧したので受信機に異常は見られませんでした。3日後の7月6日日曜日、私がたまたま今田支所に寄ったのですが、そのとき受信機に異常が発生し、ブザーが鳴っているのを発見しました。設備点検業者である大槻ポンプに点検いただいて、その時点では雷サージによる受信機

内の基盤が破損したことによってこの現象が起きたと説明を受けております。修繕については受信機本体ごと交換しないといけないと説明を受けたのですけれども、まだ7月でしたので、その後また雷が発生すると同じような事象が発生するのではないかということで、破損をしたさぎそうホールの回路を予備の回路につなぎ直して、もし火災等が発生したとしても付け替えた回路を通じて警報が鳴るようにしていただきましたので、それで経過観察としております。当初予算で予算確保できましたら令和8年度中に適正な時期に取り替えたいと考えております。

上田議長

当初予算で修繕を行っても問題はないという理解でよろしいですか。

市民生活部

もし有事があったときには回路がつながっておりますので問題ないと考えております。

稲山座長

21ページの今田支所費の今田支所庁舎屋上防水改修工事について、昨日、川代体育館を見させてもらいまして、930万円の予算が上がっておりますが、どのような工事をいつ頃される予定なのか、現状を聞かせてください。

市民生活部

屋上の防水改修工事ですけれども、屋上に敷いてあります防水シートを全面的に改修する工事とあわせて、屋上にドーム型の倉庫が南側と北側と2列あるのですけれども、ドーム型の書庫の東西の屋根のつなぎ目部分の塗膜防水処理をする工事を予定しております。この屋上の防水シートの改修ですけれども耐用年数が約13年であるところ、前回の改修が平成16年で既に20年が経過し、耐用年数を大きく過ぎておりますので今回改修したいと考えております。令和7年度は雨漏りに関しては幸いにも雨が少なかったので雨漏りが発生してないですけれども、令和5年度、令和6年度においては、現在使用していない会議室ではありますが雨漏りが発生していました。これまで、平成23年度には玄関ホールの天井が落下する事故、会議室が雨漏りによって水浸しになるという事案も発生しておりますので、そういった事故等がないように防水シートを改修し事前に防ぐということで、施設管理を適正に行っていきたいと考えております。

稲山座長

各支所の会議室の空室状況について、西紀支所は会場予約が詰まっているかと思うのですが、今田支所の2階はかなり空いていると思うのですけれども、今田支所の会議室の活用について地域の声はあるのかどうか、状況をお聞かせください。

市民生活部

今田支所は、支所の事務所と農協の今田支店と、2階の一室をこ

<p>稲山座長</p>	<p>んだ子育てふれあいセンターが利用されているのみです。地域から活用についての声は特に聞いたことがないのですが、隣に今田まちづくりセンターもありますので、そちらの活用も含めて地域の声を聞いていきたいと考えております。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>自動販売機の設置状況について、どのようなものが設置されてるのか、どこに設置されてるのか、概略を教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>知っている範囲では、城東支所がもっております城東公民館、海洋センターに自動販売機があると認識しております。今田支所については今田まちづくりセンターにありまして、丹南支所についても玄関に設置しているものがございますので、そちらについて予算計上されているものと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>本庁が所管しています篠山エリアにつきましては、予算上には上がっていないのですが、4施設ありますコミュニティーセンターですが、高城会館、みたけ会館、玉水会館、岡野文化会館それぞれに自動販売機を設置しております。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>多紀地区におきましては、指定管理施設の中で、おくも村に自動販売機が1台設置されております。飲料水の自動販売機になりまして、指定管理者であるおくも村が契約をされまして、電気代はおくも村が支払いをされています。売上の20%分が販売手数料として入るようになっております。設置時期ですけれども、指定管理が始まる前の令和2年3月28日から設置しております。災害時の飲料の無料提供はされない自動販売機です。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>丹南地区管内ですけれども、1か所、古市消防コミュニティーセンターに自動販売機が設置されております。運用につきましては地元の古市コミュニティーセンターの運営委員会でされております。設置の経緯につきましては、過去にも自動販売機を設置されていたことがあったのですが、利益が上がらないということで業者が撤収されました。その後、地元の要望もありまして、設置を希望されたということもありまして、支所で1度、以前置かれてた事業者と連絡をとり、もう一度自動販売機を設置できないかということで依頼をかけたところ、販売手数料を調整すれば可能ということで、地元と協議を行い令和5年に再度設置を行っております。運用方法については地元の古市コミュニティーセンターの運営委員会でされております。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>今田まちづくりセンターの玄関に飲料水、ジュースの自動販売機が1台設置されております。この設置の経緯としては合併前の今田町時代から設置されてございまして、当時は今田公民館として運用さ</p>

れていたのです。その時代から設置されております。平成21年から名称が今田まちづくりセンターに改称されて今田支所の管轄になったのですけれども、その頃の資料しか残っていないのですが、設置に際しては行政財産の使用許可申請を頂いて許可証の発行をしております。設置料も予算の中に歳入として計上していますが、その根拠としては平成14年3月6日付けの総務部長通知によりまして、1か月当たりの月額使用料として5,000円を下限とした使用料をもとに適切に使用料を徴収してくださいという通知がありましたので、それに基づいて12か月分、年間6万円の歳入を計上しております。この自動販売機につきまして、災害発生時は無料で提供できません。

■中央公民館

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

66ページの体育館管理費について、事業概要の公民館所管の社会体育施設（体育館）の維持管理についてですが、18日に所管事務調査をさせていただきました、川代体育館においては、時代背景で維持管理が難しい建物に見えましたが多くの利用があるということで今回は予算を認める形になると思います。健康増進センターにつきましては、今回上程されている補修に関しては工事を行うことによって施設の維持ができるものと思います。しかし、丹波篠山市公共施設等総合管理計画の39ページには、「今後、公共施設の延べ床面積の縮減を努めます」と記載されております。延べ床面積を40年間で22%削減しなければならないということですので、そのことを踏まえながら、一旦改修はするけども、今後延べ床面積を削減するという方法について検討頂くということで、委員長として委員長報告の中に入れていただいて了解してはどうかと思います。

市民生活部

18日の所管事務調査では川代体育館並びに健康増進センターを御覧頂きましてありがとうございます。現地でも御説明しましたとおり、川代体育館は長寿命化や躯体の延命化を図るという部分も含めて大規模工事を予定しているものです。対して健康増進センターは、残念ながら雨漏りが顕著に見られる状況の中で、事後保全にあたる修繕として防水改修予算として御提案させていただいているものです。御指摘頂きましたとおり、川代体育館は利用者数が顕著に

多い施設に対して、健康増進センターの利用者数はそこまででもない状況です。一方で御活用頂いている市民もおられますし、当時の地域のニーズによって整備を行った施設でもございますので、取り巻く学校施設の体育館も含めた共有化の視点、それから将来の利用見込みなど様々な観点から、この計画に基づきまして将来的な利用は当然検討していきたいと思っております。現時点では事後保全という修繕の予算として御提案させていただくということで御理解頂けたらと思っております。

小島委員

健康増進センターについて、昨日の説明では地元の市民の利用割合が少ないという点がありました。今回答頂いたように、今後様々な中央公民館の管轄でスポーツ施設などの様々な施設が長寿命化等で検討される時期になってくると思っておりますので、今の延床面積のことも考えてしっかりと検討をよろしくお願ひします。

稲山座長

公共施設総合管理計画を見させていただいております。今後、公共施設では年間11億円の修繕料が必要ということで試算がされており面積を減らしていくということですが、その取組体制を公共施設マネジメント推進委員会ということで、副市長をトップに委員会がつけられているとあります。民生福祉分科会の所管分野ではないのですが、取組体制の具体的なイメージ図や執行体制がありますので、担当課からこの推進委員会、それから個別の分については担当者会議の設置をする形になっておりますので、この取組体制ができるように、将来的な延床面積の削減ができる形を担当課としても十分に市民の意見も聞きながら目標が達成できるような取り組みをお願いしたいと思います。

市民生活部

公共施設総合管理計画については2017年策定と約10年経過した中で、ご指摘のとおり中長期的な視点で展望を持たなければなりません。この計画も10年経過で一旦見直しの時期という中で、庁内体制も公共施設のマネジメント担当者で集まり、施設の共有化や複合的な視点で議論を深めていかなければなりませんので、個別施設の担当者としてもそういった視点を持ち合わせながら取り組んでいきたいと思っております。

上田議長

63ページの高齢者大学運営事業のところの高齢者大学について、参加者負担金を見ていますと参加者は1,000人程度だと思っておりますが、実際どのくらい募集されているのかを教えてください。また市内には7学園ありますが、今までの経過について、令和8年度はこういう特色を持ってできるだけ来ていただきたいという思いや方針があれば教えてください。

市民生活部

高齢者大学につきまして、令和8年度予算では年額2,000円の基本受講料を設定しております。令和7年度も同額で、予算的には900名分の歳入予算、総額としてはさらに料理講座の材料費なども収納予定です。令和7年度は815名の申込みを頂いている状況で、発展的な展開としてさらに広報拡充をして900人を目指したいという思いを込めて予算計上させていただいています。高齢者大学の基本的な構成としては、午前中に各学園で全体的に学んで頂く一般教養講座、午後には様々な学びのニーズに対応し、趣味愛好を同じとする方々でお過ごし頂く趣味講座を考えております。各学園担当者の受講生ニーズもお聞かせ頂きながら、現在最終的な令和8年度のカリキュラムの編成にかかっております。3月には次年度の募集という広報に努めまして、本年度の受講生の皆さんの学びの継続、それから新たな学びのニーズに対応できるように新しい受講生をお迎えできるように努めながら、年間のカリキュラムを進めたいと考えています。

上田議長

高齢者大学について、学級によっては男性の参加者数のばらつきなど様々あると思うのですが、今回閉講式に行かせていただくのですが、現在高齢者自体が若くなっておられます。若い参加者もおられますので、今後を考えていくときに運営委員会もあると思いますのでしっかりと委員会で協議をされて、何十年前の高齢者大学ということではなく、今までのニーズに合ったカリキュラムをされる中で人数を増やしていただきたいと思っております。もう1点質問があります。64ページの中央公民館事業費、食文化センターについて、ホロンピア88から丹南町が携わられた中で随時引き継がれて郷土料理の本などのすばらしい活動をされていると思っております。令和8年度は「郷土味学講座」「かぞく de おいしんぼクッキング」ですが、いずみ会とも連携される中で新しい郷土料理本を発行されるのか、また丹波篠山の食文化をもっと発信されるのか。食文化センターの今までの現状と今後の方向性を教えていただきたいと思っております。

市民生活部

高齢者大学については、高齢者大学という名称で現在実施を継続しておりますが、公民館の提案している講座には「丹波ささやま市民文化講座」「丹波ささやまおもしろゼミナール」「郷土味学講座」「古文書講座」「かぞく de おいしんぼクッキング」などの講座がございます。またイベントや催し等も開催しております。全体の中で世代や性別などの様々なニーズに対して限定的にお迎えするようなマインドではなく、将来的には高齢者大学ではなく市民大学である

といった名称の中で、若年層や青年の方もお迎えできるような企画が考えられたらと思いますが、運営委員会もごございますので、市民のニーズに寄り添いながら、全体的な学びのニーズに対応するような企画立案に努めていきたいと思っております。食文化センターについてはホロンピア88を起点に、四季の森生涯学習センターの中に食文化センターという調理実習室、市内でも最大規模の調理室がございます。食文化センター指導員が講座を企画して「郷土味学講座」や「かぞく de おいしんぼクッキング」といった公民館事業として御案内する他、市民活動として様々な食文化の活動推進で御利用頂いているところをごさいますので、市内の中では機能的に充実した調理実習が行える場として、本年度はとりわけ丹波篠山国際博の関係でも市外の方が訪れていただき、丹波篠山の農や食に触れていただく機会等での利用もありましたし、「郷土味学講座」であっても今年度は国際博の関係で市外の方もお迎えして、丹波篠山の食文化に触れていただいたり我々としても発信をしたりといった取り組みも進めてきたところです。将来的な見通しについては、食文化センターの機能は充実しておりますので、基本的には継続的に食文化に触れる機会や栄養といったところにも学びの場として御活用頂ける施設だと思っておりますので、多面的に活用頂けるような提案ができるように、施設の維持管理運営に努めていけたらと思っております。

稲山座長

18日の所管事務調査でお聞かせいただいた川代体育館の工事について、足場等を組むと高さが20メートル近くになるということで、本当に大規模な工事になると思っております。また昨日も説明頂きましたが、5月の入札、そして8か月の工期ということで資料も頂いています。夏場の工事と台風時期の工事に加えて非常に形状が変わったところの工事になると思っております。工事に当たっては労働基準監督署への届けがあるということですが、安全面で非常に配慮が必要な工事だと思っておりますので、管財契約課と十分連携を密にいただき、無事落札することと工事着工後は安全に工事ができるようお願いしたいと思います。現在、管財契約課と調整されていることや18日に説明頂いた以外で何かありましたらお聞かせください。

市民生活部

18日の所管事務調査で述べさせていただいた説明が現状全てでございます。本件につきましては管財契約課の営繕担当、委託料としては監理業務の委託契約を予定しておりますので、十分に施工業者とも連携をとりながら、工事の進行を捉えていきたいと考えます。

■ 人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 45ページの人権政策啓発事業の事業概要の住民学習等の推進について、こちらは地域でDVDを見ていただくことかと思いますが、常会がないような開催回数が少ない地域ではどのような対応をされているのか。
- 市民生活部 常会が毎月1回しないところについて、特にコロナ以降は3か月に1回、4か月に1回といったような年間3、4回のみ集まる自治会もごぞいます。そういったところには年間の3、4回に合わせていただいたり、地域によっては、例えば今田の校区で言いますと、常会とは別に住民学習だけで集落内にチラシ配布や放送をして集まっていたり、学習している形態もごぞいます。
- 小島委員 住民学習の参加者について、常会の参加者となりますと世帯主だけの参加が多くなっていると思います。現在の活動も続けて頂きながら、今回のような若年層に関してのテーマであれば、他の方法も考えていただければと思います。利用者が固定していれば特定の方にしか情報が伝わらないので、利用者以外にも伝わる方法は何かないのかと考えますがいかがでしょうか。
- 市民生活部 丹波篠山市人権・同和教育研究協議会とも連携しながらになるのですけれども、例えば人権・同和教育研究協議会で企業部会やPTA部会など、あるいは人権推進課がしております人権教室がございまして、そこでは子ども会やPTA、30人から40人が集まる親子活動での人権講演会、学校のPTA全体で学習していただく場がありまして、謝金も出しております。PTAの中ですと、おそらくはテーマを決められてされていると思います。令和8年度の場合は若年層のひきこもりをテーマとしていますが、推計値でいえばひきこもりは市内でも400人弱いると思いますので、誰にでも起こりうること、そこから出たとしても完全に治りきらない場合もあるということも含めて啓発をして理解していただく必要があると思いますので、学習素材の提供は積極的に行っていきたいと思います。住民学習だけではなく多様な集まりの中で今回のビデオやチラシを配布していきたいと考えております。
- 小島委員 提案ですけれども、担当課のホームページがあると思うので、そこで今回のものですが過去のDVDも視聴できるようになれば良いと思いますが難しいでしょうか。
- 市民生活部 年度によって異なるのですけれども、概ねB社が教育企画の形で

映像を出しておられて、その販売元のところで、例えば30秒あるいは1分のスポットのYouTubeのところについては問い合わせることができるのですが、本編をそのままアップロードすることになると売り物ですし著作権の関係がありますので難しいと思います。ただし、関心のある方はDVDを人権推進課に申し上げて頂ければ、過去の分も含めて貸出しすることはできますという広報は積極的やっていきたいと思います。

上田議長

46ページの平和活動推進事業のあいさつ運動補助金についてです。1点目は、挨拶運動の強化週間を春と秋に行われ、ポスターコンクールなどもされているということですが、ある程度同じ内容での実施が続いています。こちらは毎年繰り返し同じことをするのではなくて、変革する時期に近づいてきているのではないのか、内容を見直す時期が近づいていると思っているのですけれども、これについてはどのように考えておられるのか教えてください。2点目は、あいさつ運動補助金ですけれども、3万円×5団体、また1グループについては1万5,000円になっています。この団体は毎年募集されているのか、同じ団体にされてるのか、あいさつ運動の定義と補助金の関係について教えてください。

市民生活部

例年同じ内容を繰り返しということになりますので、果たしてこれで良いのかというのは問題意識として思っています。しかし、あいさつ運動という挨拶をそもそも運動にしていくべきなのかということも当初は考えていて、やはり希薄化する中で平成24年度か平成25年度から始まりました。その段階では人権の視点で挨拶に取り組むというのは、A大学の先生が面識社会ということをおっしゃいました。面識社会というのは地域の中で人が挨拶を交わすことによって、防犯、また安全安心な地域づくりにも資するという御提案を受けました。人権と市民団体であります自治会、まちづくり協議会などとコラボしながら活動しております。校区によっては、挨拶の強化週間のところにまちづくり協議会の人たちがのぼりとかお揃いの法被を着たりしています。岡野地域では大変熱心にされております。そういう好事例の取り組みを広げていきたいと思うのですけれども、まちづくり協議会や自治会組織の中での事情もありますので、地域の実情に合わせて好事例を広げていきたいと思っております。見直しにつきましては、委員会の中でも御意見を頂きながら検討していきたいと思っております。学校や地域だけではなく企業にも広げていけたらということも考えております。2点目のあいさつ運動補助金につきまして、5団体は基本的には学校あるいは自治会、まちづく

り協議会といった団体です。それらに属さない2人とか3人グループでもやっていきたいという方々のためにこの2グループを制度として設けております。申込状況としては、毎年度繰り返しということはないですけれども、公募などにより行っております。

上田議長

あいさつ運動については職員の方もされておられますけれども、形式的になってしまっているのではないかと思います。挨拶というものは心から出るものであるので、もう少し違う方法を模索していったらどうかと思います。挨拶についての職員研修や住民等にもう1回考えてもらう機会をつくるようなことを、挨拶という1番の原点を考えていく取り組みをして頂けたらうれしいと思います。また、あいさつ運動補助金については10数年行ってきて申込みはあるのかということと、同じような団体が使われているのではないかという意見を持っておりましたので質問させていただきました。平和活動推進事業については58万1,000円ですけれども、挨拶という原点を考えた中で取り組みを進めていただきたいと思います。

稲山座長

財政持続的発展計画で影響を受けている部分についてです。人権住民学習の主任指導員が廃止、それから学習推進員2名が1名ということで、3名がしていた住民学習を1名でそれを補うことになるがふれあい館ということで理解させてもらっているのですけれども、その上で質問させていただきます。これまで各自治会の住民学習の推進員が問合せ等に本庁に来られていると思うのですけれども、来年度以降はふれあい館でも担うということなので、お問合せ先がそちらに移行するのかどうか、どのような体制で取り込まれるのかを聞かせてください。2点目は、丹波篠山市人権・同和教育研究協議会への補助金が削減されて週4日勤務が3日になり、こちらも影響がないことはないと思うのですけれども、人権教育は人が財産だと思いますので、人を削減することによって人権の意識教育が後退したということがないのか、その辺りについてのお考えを聞かせてください。3点目は、男女共同参画指導員の勤務時間を30分短くということですが、どのくらいの時間がどれほど短くなるのかを具体的に聞かせてください。

市民生活部

1点目の住民学習の体制について、現在検討しておりますけれども、機材繰りの関係で、本庁で対応せざるを得ない部分はあります。ふれあい館の職員には主に自主学習を、一般的に言えば後期とか2回目という言われ方をするのですけれども、防犯とかAEDについての学習相談あるいはアテンドをお願いできないかということでご

の間の館長会で話をしました。それと地区の人権同和教育研究大会について、旧篠山は小学校区ごと、西紀・丹南・今田は中学校区ごとで行っておりますが、こちらの手伝いをしていただけないかということで提案しております。かなり厳しい状況ですけれども頑張っていくということです。2点目の人権同和教育研究大会の補助金の削減については、厳しい御意見も言っていただきながら何とか御理解頂いてきたところです。それで週4日勤務が週3日勤務で対応頂くということで人権推進課にも協力頂きたいということで、高齢者部会の学習や、ひょうごの人権教育という冊子があるのですが、こちらの配布もお願いできないかとか、あるいは広報配布時に市同教だよりを配布されるときには広報の出役を免除いただけないかという意見頂きながら、人権推進課でできるものを対応するというところで話合いをしているところです。

市民生活部

3点目の男女共同参画センターの相談員2名について、各日ですけれどもシフト交代で勤務頂いております。今年度3月までは午前8時45分から午後5時15分の勤務でしたが、来年度からは午前9時から午後5時までの勤務に変更させていただきます。

稲山座長

丹波篠山市人権・同和教育研究協議会の部分について、厳しい御意見を発言されたということですのでけれども、どういった御意見を削減のときに聞かれたのか。我々も今後また総会に呼ばれたりすることが多々あると思いますので、どういった意見が削減の際にあったのか、お聞かせください。

市民生活部

人権教育というのは非常に大切なものということで、3人体制の週4日の勤務でも例えば土日の夜に出た分全てを振り替えることができないということでした。人権の事業を減らすということは、丹波篠山市人権・同和教育研究協議会としてはあり得ないということで、その中で体制を維持していくので減額により日数が減ることになるので、対応できるものについては人権推進課で対応頂きたいという御意見も頂きました。

稲山座長

そういう御要望を聞いておられると思いますので、市も大変かと思っておりますけれども、事業は削減しない方針ということで確認しましたので、十分協力頂くようによろしくお願いしたいと思います。

■市民課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員	3 ページ、戸籍住民台帳費の職員手当についてです。令和8年4月1日から開庁時間が変わりますけれども、それによって職員の時間外勤務はどのように改善されるのでしょうか。一方で利用される市民が、開庁時間が変わることについて十分に周知されなかった場合には時間外に来られる可能性がありますので、今後どのような周知をされるのかをお聞かせください。
市民生活部	人件費につきましては時間外を含め予算には反映しておりませんので、具体的にどのくらいの影響があるのかはこれからの試算になります。また勤務時間等は変わらないので、人件費の減額はないかと思っています。周知についてですけれども、総務課で市民にホームページや広報等で周知されておらまして、市民課においてはポスターやチラシなどで市民に周知をしていきたいと思っています。
小島委員	3 ページ、戸籍住民台帳費の正規職員分時間外勤務手当について、正規職員は何名いるのでしょうか、また時間外勤務手当は開庁時間が変わっても発生すると理解したらよいのでしょうか。
市民生活部	正規職員は5名分で予算計上しております。時間外手当については、マイナンバーに関する事務につきましては国庫補助金の対象となっており、こちらに上がっている時間外はマイナンバー業務に係る正規職員の時間外になっております。
堀毛委員	4 ページ、戸籍住民台帳費の転入者おもてなし事業についてです。転入者及び転出者については3月から4月が多いと思うのですが、今年度は2月と3月がありますので若干動きがあると思います。そのような中で900世帯が確保されていますが、この900世帯は市外からの転入及び市内からの転入者も含めて算出されているのでしょうか。
市民生活部	転入者は市外からの転入及び再転入になります。
堀毛委員	900世帯というのは、今年度はまだ実績が確定していませんが、昨年度の実績に比べてかなり増やしていると考えたら良いのでしょうか。
市民生活部	令和6年度の実績についてはチケットをお渡しさせていただいているのが915件ですので、そこまでの増減を見込んでおりません。昨年と同様の件数を組んでおります。
堀毛委員	市のごみ袋を配布されているのは非常に良い施策だと思います。市外から転入された方に丹波篠山市のごみの分別を転入の段階できっちり説明していただけるというのは非常に良いことだと思います。その中で具体的に内訳を知らないのですが、お米とお茶それか

市民生活部	<p>らごみ袋を配布されているということで、このごみ袋は分別できるような数種類のごみ袋なのかを教えてください。</p> <p>転入者の方には、燃えるごみ、資源ごみ、プラスチック、不燃ごみの4種類を1枚ずつ配布しています。</p>
堀毛委員 上田議長	<p>分別についても十分に理解頂けるようによろしく申し上げます。</p> <p>1ページの歳入、マイナンバーカード交付事務費補助金の5,826万6,000円については総務省補助金という理解をしております。そうした中で3ページにはマイナンバーカードに対する事務ということで、先ほどの説明でマイナンバーカードの保有枚数率が80.9%というのがございました。この補助金にはある程度のルールがあるのでしょうか。補助金の算出根拠と補助金について総務省のルールがあれば教えてくださいと思います。</p>
市民生活部	<p>補助金の要綱に沿って交付していますが、交付率などの取得率をもとに上限が決まっているというものではございません。人件費も十分に出していただいております。主に窓口で交付に係る出張申請などの事務経費とあわせて事業に係る分は今のところ全額補助を頂いています。</p>
上田議長	<p>人口規模によって補助金が決まっているとか、世帯によって補助金が決まるといった国の補助基準があるのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>人口規模や世帯規模という上限は設けられておりません。実際にマイナンバーカードのカードの交付の推奨や、電子証明書の更新事務などそれらに係る分については補助金が出ております。</p>
上田議長	<p>20万人規模の都市の場合と、本市のような3万8,000人の市で比較した場合には取り扱う人数も違うと思ひまして、その辺りのルールをお聞きしたいです。</p>
市民生活部	<p>補助金に関しましては、交付要綱では委託料や備品購入費、リース料などが対象経費となっております。それぞれの対象経費に上限はありますが、全体に対して市町村ごとで人口規模に対する上限はありません。</p>
稲山座長	<p>2点お聞かせください。1点目は、1ページの戸籍住民票等交付手数料について、証明発行件数が上がっているのですけれども、各支所でも証明書は発行できると思います。これは現在どのくらいの率になっているのか、本庁と各支所のパーセントで構いませんので聞かせてください。その上で、財政持続的発展計画の中で丹南支所のフルタイムの方を1名減らすということで、本庁に続いて丹南支所が来られる市民の方も多と思うのですが、人数を1名減にしても市民を待たせることがないのか、その辺りについてお聞かせくださ</p>

い。

市民生活部

発行手数料について、10%ほどが支所の証明発行件数になっています。マイナンバー事務や証明発行につきましても、支所と本庁で同じように窓口を設けておりますので、支所が1名削減というところで、市民には影響がないように本庁でもサポートをしながらやっていきたいと思っています。

稲山座長

丹南支所の職員が1名減の理由について、コンビニ交付の利用促進と記載されています。コンビニ交付が歳入で月に1,050件であったと思うのですが、これまでの状況から利用者が増えてきているのか、それから職員を1名減らす理由はコンビニ交付の利用促進と書いてあるので、市民課としてどのようにコンビニ交付の利用促進をされていく予定なのかを聞かせてください。

市民生活部

コンビニ交付の利用状況ですが、こちらは令和元年3月から始まっていまして年々利用が増えております。今年度11月末時点では、住民票と印鑑証明書、住民票記載事項証明書の総件数のうちコンビニ利用が33%となります。これは前年比の114%となっていて年々増加しており、今後も増えていく見込みで来年度予算を立てております。コンビニ交付の推奨につきましては、現在窓口で積極的にチラシ等を配らせていただいて、証明発行取りにこられた方につきましては、本庁や支所の窓口でコンビニの交付のほうが手数料も100円安くなっており大変便利になっているのでお使いくださいという声かけを行って推奨しております。こちらは今後も続けていきたいと思えます。どうしても窓口で聞かれる声として、出来るのは分かっているけれども、窓口に来て顔を見て申請したいといった声も聞くので、ゼロになるということではないのですが、利用時間も午前6時30分から午後11時までと好きな時間にコンビニで利用いただくことができるので、市民課としても今後も引き続き利用頂けるように推奨していきたいと思えます。

稲山座長

削減理由はコンビニ交付の利用促進となっているので、来年度にコンビニ交付が増えるような施策やPRをしていってください。

【環境みらい部】

■清掃センター

環境みらい部 挨拶

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

16ページ、歳入のごみ処理手数料について、今後ごみ処理手数料の変更を考えてはどうでしょうか。また埋立てごみの委託時期も含めて調査研究を行うとありますが、具体的にいつ頃フェニックスへ持って行こうとされているのかを教えてください。

環境みらい部

手数料につきましては、令和8年度に市全体で見直すべきところは見直すという方向になっておりますので、状況に応じて検討していきたいと考えます。いつ頃フェニックスへ持って行こうとされているのかについてですけれども、今の段階では調査研究ということで説明させていただいております。埋め立てごみの状況としましては、昨年度の条例改正により令和7年1月から産業廃棄物となる埋立てごみの受入れを中止し、7月から本格的に停止しています。その中で、搬入される量は確かに減ってきておりますけれども、方法を考えなければならない状況に来ております。現時点で方法を検討しているのが、現在埋まっている埋立てごみを掘り起こして民間業者に持って行ってもらう延命方法です。これも幾つか問題がありまして、単に今ある分をショベルカーで上げてトラックに積んで持っていくということだけではなく、そうする中で長年堆積されたごみが深くまで掘り下げた場合に発火する恐れがあると業者から聞いておりますので、一概にある分を持っていくとしても検討が必要になりますし、今後搬入されたごみをトラックに積むもしくは1か所に置いて、それを運び出す場合も、例えば急な災害があった場合に、埋立て量が今以上に増え、それをどこで処理するのか、持ち出す分に関しては契約で決まっておりますので、持ち出せない場合には自前の埋立て処理ができる場所が必要だということもあります。費用的な面に関しましても実際に検討する中でどれくらいかかるのかということで試算しております。試算の中では大体270トンくらいの埋立てが年間あるのではないかとということで、月2回から3回で34回搬出した場合にかかる分は1,300万円程度と見込んでいます。これは先ほど申しましたようにあくまでも270トンは想定の数値になりますので、多くなる場合、少なくなる場合もあります。現在のところ5年くらいでいっぱいになってしまうので調査研究を進めて、今お話をさせてもらったところをさらに掘り下げて具体的に決めていこうと考えています。

桐村委員

20ページの工事請負費の補修工事について、焼却施設定期修繕、リサイクル施設定期修繕、これについては大体どのくらいの年月で行うものでしょうか。クレーン修繕だけ定期ではないので、その理

<p>環境みらい部</p>	<p>由についても教えてください。</p> <p>工事請負費の定期修繕につきましては、焼却施設、クレーンやリサイクル施設につきましてはある程度使っていく中で、数年に一度、部品などが壊れる前に交換しなければならない部分がありますので、そういった部分については定期修繕で対応しております。今回クレーンにつきましては給電ケーブルが長らく交換されていなかったため、給電ケーブルの交換という形で上げております。</p>
<p>桐村委員</p>	<p>焼却施設とリサイクル施設の定期修繕は具体的に何年ぶりにされるのでしょうか。それとも毎年なのでしょうか。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>特に焼却施設の焼却炉については24時間火を消さずに連続して動いているものでございます。それもおよそ2か月程度は火を消さずに運転するものですので、それが2炉ある中で交互に使っていきますので、どうしても2か月動かしていくと耐火物等劣化していきます。その分については毎年交換が必要な分については交換しております。それ以外の灰出しのコンベアや電気設備などにつきましては、それぞれ5年ないし3年スパンで交換修繕等を行っている状態です。</p>
<p>堀毛委員</p>	<p>埋立てごみの処分についての調査研究を今年と来年に行うということですが、結論はもう決まっていると思います。埋立てごみの場所はほかにないので搬出するしかないというのが結論になっています。いつ満杯になるのかは火災処理物件の状況にもよると思いますので確たることは言えないと思いますが、一般的に考えた場合には今埋立てている埋立てごみを掘り返してそれを搬出するよりは、新しく来た埋立てごみをそのまま持っていくと、フェニックスは搬出が無理という前提がありますので、中間処理業者が運ぶことになると思います。その場合の業者選定は金額的なものとか仕事のやり方などの選定基準が様々設けられると思いますが、私はできるだけ早く取りかかったほうが良いと思っています。新しい埋立てごみを搬出するやり方のほうが利にかなっていると思います。長年経過したごみを掘り返すとガスが出たりするという事で思わぬ事故につながる可能性がありますので、検討や協議を頂くのは結構なことですが、早めに結論を出して早めに搬出作業を始めたほうが良いと思いますので、こちらは提言として受け止めていただきたいと思います。また、先ほどの手数料収入を検討するということですが、確かに丹波市の1億5,000万円が令和9年度からなくなります。清掃センターの収支ということになりますと支出に対して収入が大幅に減ることになりますので、今後手数料収入を増やす段階になると</p>

思いますので、慎重に市民の納得が得られるように世論形成を図って頂ければと思います。たぶんどみ袋の手数料は現在450円ですが最終的には500円にするということになっていくと思います。最初は直接搬入の10キロ90円の分から徐々に手をつけていって、大方の市民の理解を得られるよう慎重に事を進めて頂きたいと思います。

稲山委員長

昨年もごみの処理については検討ということでしたので、ある程度期限を切って、いつまでに結論を出すというところで動いていただかないと、いつまでも検討していると事態が変わってしまうことにもなりますし、予算を組むにしても時期は決まっていますので検討時期を明言するのではなく、このあたりくらいにはというところも含めさせていただいたほうが良いと思います。提言ということでしたけれども担当課の考え方だけ聞かせください。

環境みらい部

検討としておりますが、埋立てに関しましては他市の状況を踏まえまして、令和8年度の終わりから令和9年度には何らかの形で報告できればと考えます。課内でも十分に話し合っていきたいと考えます。

■農村環境課

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

補足資料に記載されている急速充電器について、市内で40キロ範囲のところに1か所ずつ設置する必要があるのか。また、もし民間に受けていただくとなった場合、民間が手を挙げていただければ良いのですけれどもその辺りの支援は今回300万円ですが十分に可能なのか、現在の設置しているところを再利用することは可能かどうかを教えてください。

環境みらい部

市が設置する急速充電器を撤去しても、電気自動車の航続距離が伸びていますので、一般ユーザーへの影響は少ないと思います。しかし、これまで市民や来訪者が利用できていた24時間稼働の公共的な急速充電スポットが失われてしまうこととなります。必要かどうかの議論ですけれども、こちらにつきましては現在国が今後急速充電器電気自動車を増やしていくフェーズに入っています、今過渡期にあると言えます。これから急速充電器が増える見込みがある中で市が設置する急速充電器を減らして市が急速充電器設置を支援

<p>小島委員</p>	<p>しないというのはそれに逆行することになりますので、民間事業者 に原則24時間稼働かつ公共性を持った急速充電器の設置を担って いただこうとするものです。</p> <p>急速充電器は市内に何か所必要なのかを想定されているのか、お 考えをお聞かせください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>急速充電器は現在市内に6か所あります。そのうち3か所が市で 設置するものになりますので、そちらを除くと3か所に急速充電器 があるということになります。あとの3か所は高速のサービスエリ アが2か所、民間で設置されているところが1か所あります。普通 の充電器は市内で39か所あるということ把握しております。あ とは自宅で基礎充電が中心になっておりますので、スマートエネル ギーの補助金の中で基礎充電設備の補助を設けることにしてしま うので、その二本立てとなります。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今回補助される理由について、民間事業者に対する補助と理解し て良いですね。補助金によって何か所かさらに設置したいと考 えているのか、それとも40キロ範囲内では十分に設備されてい るという感覚なのかを教えてください。また民間が手を挙げて いただいた場合、既存の設備を再利用できるかどうかを 教えてください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>民間事業者への設置補助となります。撤去する3か所の機能を、 民間の力で原則24時間稼働の公共急速充電器として維持・継承し ていただきたいと考えています。40キロの中に3基を撤去しても 大丈夫なのかということではあるのですが、電気自動車のユー ザーを国が増やしていく傾向になっていきますので、これから 急速充電器の設置をしていかないとそこに合致しない流れにな りますので、ユーザーの利便性も高めるために設置しようとい うものです。再利用につきましては、今年3月末で充電器の電波 が停波するので、機器自体が使えなくなると聞いております。 すでに充電器には3月をもちまして利用を停止いたしますとい う案内をしております。再利用という観点からは専門的な部分 になりますので、設備がそのまま使えるかどうかは聞いてみ ないと分かりませんが、今のところは再利用できない見込み です。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今回の予算で何か所、民間から手を挙げていただきたいと思 っているのでしょうか。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>1基に最大100万円補助で、最大3基までということで設計 しております。他の地方公共団体でもこのような補助金を出 されているところはあるのですが、20万円程度となっており まして、この1基100万円というのは額としてはかなり高額 になります。また</p>

国の補助金がありますので、そちらと併用して早期の設置を見込んでいます。

堀毛委員

9ページの生物多様性推進事業の外来生物対策の推進について、特に外来生物対策については予算処理をされてないようですが、以前師走会議でナガエツルノゲイトウ、クビアカツヤカミキリについての一般質問がありました。クビアカツヤカミキリは既に市内で発生が確認されています。ナガエツルノゲイトウについては非常に繁殖力が強いので、丹波篠山市でも特に河川、沼、ため池での発生が懸念されています。令和4年まで外来生物につきましては外来生物対策協議会がありました。これについて現状はどのようになっているのか、令和4年には70万円の補助金が出たようです。今後、外来生物対策は非常に重要になってくると思われまますので、今後の担当課としての対応について、また外来生物対策協議会はどうなったのかについて回答をお願いします。

環境みらい部

外来生物対策協議会については主に南堀のハスの復活のために発足した経緯が色濃いです。当時はアカミミガメが生えてきたハスの芽をかじってしまうことが原因ではないかということで、アカミミガメは外来種なのでそういう協議会を作って専門家も入っていただいて駆除していたという経緯があります。近年、御承知のとおり、おかげさまでハス全面復活を果たしましたので、対策協議会としての活動は積極的な駆除から定期的なモニタリングへと変更しています。活動全体としては収束段階に入ってきています。ご心配のクビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウは、お堀だけに発生する可能性があるものではありませんので、外来生物対策協議会の範疇を超えてくる印象を持っています。今後、市内の中でナガエツルノゲイトウやクビアカツヤカミキリが頻発するようになってくれば、外来種対策協議会の機能を市内全域に拡張させることも可能性としてはあると思います。

堀毛委員

お堀の場合、昨年ヒシが大量に発生して数100万円の対策が使われました。ヒシは来種で市内どこにでもあります。お堀全面を埋め尽くす発生は丹波篠山市においては過去に例がないです。もう1つはアカウキクサですけれども、これは指定外来植物ではないということで環境省の補助金対象になりません。このように外来種あるいは在来種も含め、とんでもない繁殖力ということが実態として挙げられているので、何らかの対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。もちろん農村環境課だけではなく庁内の地域整備課も含めて対策を検討しておかないと、大幅に繁殖してから駆除となる

	<p>と膨大な費用がかかり時間と労力の消耗が懸念されますので、外来生物対策協議会の発足がハスの復活であっても、こういう外来生物に詳しいメンバーがおられて今後も外来生物の対応に知識と経験を發揮いただけるのであれば、農村環境課の中に対策協議会をもう一度設けて対応を早期に検討したほうが良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>外来種が発生するというのは、生態系のバランスが崩れてそれを食べる生き物が減ったとか、その生き物だけが繁殖しやすい環境ができたとか、いずれかの理由でバランスが崩れて発生につながっていると考えています。外来生物の対策協議会を活用してはどうかということですがけれども、現時点ではアカミミガメの生態とか駆除に詳しい方が主に入っているため、メンバーの変更が必要になると思います。またアカウキクサに関しては根治療法といえますか、完全に駆除する方法が技術的に非常に困難でして開放水面で使える薬剤とかもありません。正直なところ広がってしまうと人海戦術で取るしかないのが現状です。ハスも含めてやりうる手段としては早期発見、早期駆除で広がる前に少ないうちに定期的にとるという事で、人海戦術に頼らざるを得ないというのが現状です。専門家にも意見を聞いて、その他最新技術等の知見を聞きながらやっていこうと思います。</p>
<p>堀毛委員</p>	<p>今のところ専門家を集めての外来生物対策協議会の設立までは担当課としてはまだ考えていないということでしょうか。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>正直に言いますと技術がないということが答えでして、仮に専門家の方をお呼びしても、皆さんで頑張るとってくださという答えにしかない可能性もあって、今のところは専門家に個別に聞きに行くのが良いのではないかとこの感触です。ただ、日進月歩で駆除技術の開発等も行われていますので、そうした技術が出て他市でも事例が出てくれば検討会を立ち上げるということもあると思います。</p>
<p>小島委員</p>	<p>13ページのごみ収集業務委託料について、こちらは契約のときにごみの収集量が一つの目安になるのでしょうか。委託する場合の条件や算出する基準についてありましたら教えてください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>ごみ収集業務委託料について、本業務は篠山衛生事業協同組合に委託しているのですが、委託料の積算根拠に関しては、ごみの収集量ではなく、車両経費や人件費をベースに算出しております。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今後人口減少によって、ごみステーションのごみが以前より少なくなってくると思いますが、そちらは積算には含まれていないとい</p>

環境みらい部 稲山座長	うことでしょうか。 そのとおりです。
	補足資料の急速充電器について、現在市役所前にあるような充電器を撤去して民間のものを入れてそれに補助金がついてくるということですが、今後その場所には民間の充電器があるという理解でよろしいですか。
環境みらい部 稲山座長	民間事業者の急速充電器設置を促進するということはそのとおりですけれども、市設置の充電器を撤去した後にそのまま民間が設置されるということではなく、市内の土地の中から民間事業者が収支をとれる場所とか有効な場所を選定されて設置されることに対して補助金を出すことになっています。
	市役所前のものを民間事業者が設置するとなった場合、当然行政財産になります。今予算は上がってないのですけれども、目的外使用なのか別途の使用手続をとった上でということになるという理解で良いのでしょうか。市役所のところについては、民間業者はないということなのか、仮に市役所前の場所で利用したい民間業者がいれば、当然手続を踏まえた上でということになるのですけれども、その場合は手続を踏まえた上で使用してもらい、今歳入の予算は上がってないんですけども、そういった手続も踏まえた上で使用させることになるのでしょうか。
環境みらい部	現在の市役所に設置している急速充電器については完全に撤去する方向で撤去費用も予算に計上させていただいております。そこを民間事業者が今後貸してくれないかという話につきましてはまだ検討しておりませんのでおっしゃられた形でもしお話があれば検討していくことになると思います。
環境みらい部	行政財産の使用のご質問について、そもそも市で3基設置しているのが、急速充電ということで最大で30分間充電を行える機器になります。充電単体では経済的に賄えないという問題がございます。そのため現在の利用者にアンケートをとった結果、商業施設などの利便性の高い場所への設置が有効であることがわかりました。例えばコンビニの前に急速充電器を置かれたら充電している間に買物などの経済活動をされることにより利益が出てくるというところで、民間でお世話になれないかという制度設計をしました。設置費用に係る分について国とあわせて市からも補助を行う設計をしたところです。
稲山座長	2点お聞かせください。1点目は財政持続的発展計画の中で、環境未来部の環境推進協議会が減額5万円となっています。環境美化

パトロールの見直しとなっておりますが、具体的な内容をお聞かせください。また環境推進協議会の皆様に御理解を頂いているのでしょうか。それから2点目、3ページの歳入の兵庫県次世代自動車導入補助金について、車両6台分上がっています。歳出には気候変動対策事業ということで3ページの歳入だけ見ると、次世代の車を入れられると思ったのですが歳出に項目がないので、この6台分が歳出のどこに当たっているのかを聞かせてください。

環境みらい部

環境美化パトロールの見直しについて、これまで環境美化パトロールは民間バスを貸切って実施していましたが、市バスの活用などによって費用を削減する予定です。このことに関しては環境推進協議会の会長に説明し、了承頂いております。

環境みらい部

2点目の次世代自動車導入補助の件について、この歳入についてはスマートエネルギー導入補助金の中で、事業者の電気自動車の購入については補助を継続するとしております。その補助に対して県から6台分の補助があるという制度です。

稲山座長

具体的に、歳出の事業名がいろいろと書いてあるので、この6台分がどの事業に充当されているのでしょうか。

環境みらい部

気候変動対策事業費の中のスマートエネルギー導入促進補助金350万円の中に入っております。

小島委員

4ページ、県業務受託料の国・県道等県管理地における動物死体の処分受託料についてです。運転中に動物死体を発見して情報を流すとき、近くに分かりやすい建物があれば情報提供をしやすいと思いますが、場所をお伝えするのに地図を開けて調べるなどの手間がかかっています。この作業を現代にあったように、例えば常にパソコン上に地図が出てくるようにして、逆にこのあたりですかというような形で誘導していただくなどの方法があればお伝えしやすいと思いますのでぜひ検討をお願いします。

環境みらい部

ご提言ありがとうございます。市民の皆様から、ここに動物が死んでいて処理をお願いしますといった電話を頂戴しております。お電話頂きましたらこちらでは住宅地図を確認しながら、どのあたりですかとお伺いさせていただいて、すぐに回収に向かったり県に通報するという迅速な処理に努めております。今は地図を見て作業を行っていますが、今後は議員がおっしゃるような方法も考えていきたいと思っております。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部 挨拶

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

5ページの非常備消防費について、女性が消防団員になって現場にも入っていただけるようになれば良いという意見を聞いています。現在も女性消防団が活躍いただいていますけれども現場対応までは行ってないと思うので、そのことについては何か課題があるのかどうか、また他市の事例などを調査して検討頂ければうれしいと思いますのでお願いします。

市民生活部

女性班の活動につきまして、コロナ禍等で思うような活動ができなかった時期があったのですが、それ以降令和6年度から再度女性班が主体となりまして、様々な啓発を現在進めているところでございます。味間認定こども園でも子ども対象の防災啓発もできておりますし活動自体は今活性化しつつあると認識しています。令和8年度に入団される団員の中に、女性班ではなくて一般団員に交じって活動したいという方が出てきており、その方から入団の申込みがありました。県にも確認したところ、何とか自分たちが防災の立場で地域に関わっていきたいという女性が多くなってきていますということで、県からも「女性班の活動だけではなく女性が関われる消防団の在り方も全国の市町の状況を見ながら啓発していきたいと考えます」というようなお言葉も頂いておりますので、そういったことを踏まえながら市としてもどういったことができるかということや団で協議していきたいと思っております。

小島委員

次の消防団員に引き継いで退職される時に、現在定数に満たないところもありますので、可能であれば自治会や広報で引き継げる方の募集を行ってほしいという声が消防団員からもあります。今の状態ですと退職される団員もしくはその代表が次の団員を探す状態になっているので、正式な場で団員募集ができるようにつないで頂いたらうれしいということでしたので検討をお願いします。

市民生活部

消防団員募集の啓発については、令和6年度に「消防団員がこのように活躍しています」という広報の特集記事を組んだところ、一定の反響がありました。それを受けて消防団員自らが自治会の例会とかに市作成の資料を活用して啓発を行い、団員確保に努めているところです。今の御意見につきましては、団の方で持ち帰って今後の啓発に生かしていきたいと思っております。

降矢委員	4 ページの交通安全対策費について、4 月 1 日から自転車のルールが変わると思うのですが、その周知啓発に関しては消耗品ところにある交通安全啓発看板等になるのでしょうか。また市民に自転車のルールが変わるということをどのようにお知らせするのかを教えてください。
市民生活部	消耗品費の中に含んでおります。啓発方法としては2月20日に配布される広報で、篠山警察署が主体となってまとめた記事を掲載します。また、春に全国交通安全運動があるので、それにあわせて啓発していきたいと考えております。
桐村委員	消防のポンプ車の配備基準はどうなっているのでしょうか。
市民生活部	消防団には、水槽付のポンプ車、いわゆるタンク車と呼ばれるものと、タンクのない普通のポンプ車、積載車があり、積載車にも普通乗用車タイプと軽乗用車タイプというように大きく4区分に分かれております。タンク車については、基本的に旧町地区に1台配備するように設定していて、このうち篠山市街地は家屋が密集していますので、管轄の10分団の全ての部にポンプ車を配置しています。それを補填するような形で、殆どの各分団にポンプ車が1台あります。タンク車があるところはタンク車をポンプ車と読替えますので、おおむね21分団にポンプ車が配置できる配備計画としております。
桐村委員	8 ページの防災事務費の消耗品費についてです。アルファ米など期限が切れたものに関してはどのように廃棄をしているのでしょうか。
市民生活部	残りの期限が約1年から1年半ほどに迫ったものについて、地域で備えていただくための啓発の資材として、防災訓練や防災学習の場で配るなどの活用をしており、ロスが出ない形で利用しております。
稲山座長	3点質問します。1点目は、令和7年度の補正予算で交通安全協会の加入促進ということで補助金を出させてもらっています。チラシも見させていただいたのですが現在どのような状況になっているのか、分かる範囲で教えてください。篠山警察署内から出られる予定なのか、加入状況をお聞かせください。2点目は、9ページの防災事務費の避難所開設サポート謝金について19万2,000円が上がっていますが、こちらはどのような内容になるのでしょうか。3点目は、9ページの防災事務費の修繕料（防災井戸修繕ほか）について、防災井戸の記載がありますが現在市内には何か所防災井戸があるのか。また井戸は日常的に点検がなされているのかをお聞か

してください。

市民生活部

1点目につきましては、早速チラシを作成して啓発を進めてきました。交通安全協会に聞き取りを行ったところ、これまでは警察署の窓口で具体的な説明ができなかったため帰られる方が多かったのですけれども、チラシやまるいのTVの特集動画を放送するなどして啓発に取り組まれたところ、加入者が増加したと聞いています。今年度の細かな数字までは把握できていないのですが、低下傾向であった加入率が現状維持に収まりつつあるということで、この状態が継続できれば、交通安全協会としても、運営が続けていけるのではないかと見込まれています。今年度の実績が確定したら、市民安全課に報告に来られる予定です。

市民生活部

2点目について、災害時に避難所として地域のコミュニティーセンターを開設する場合にコミュニティーセンターの鍵を開けてもらうことと、管理者として地域の方に一晩泊ってもらうことの費用としてお支払いするものです。3点目については、篠山小学校を除く市内の小学校と特別支援学校に井戸を設置しております。旧大芋小学校と旧福住小学校は閉校前であったため設置しておりますので、全部で16か所となります。井戸の管理につきましては各学校で普段は花壇の水やりなどに活用頂くようお願いしており、故障や破損が見つかった場合などに連絡を頂き、修繕対応するための費用としてこちらの予算を組んでいるものでございます。

市民生活部

2点目の避難所開設サポート謝金につきまして補足させていただきます。本来であれば、市の担当職員が直接出向いて避難所運営に当たるのですけれども、すぐに行けない場合がございます。その場合には、地域の方に開設のフォローをお願いするというのが主な目的でございます。また3点目の井戸のメンテナンスにつきましては、昨年度全ての井戸をチェックしまして、不具合があった井戸については部品等の交換を行っております。こちらについては学校に引き継いで定期的に訓練等で水を出してくださいとお願いをしております。それで不具合があったらメンテナンスを引き続き行っていくということで考えております。

稲山座長

設置している井戸について、閉校したところはどなたが管理をされているのか、お聞かせください。

市民生活部

旧福住小学校の井戸については多紀支所が併設しておりますので、多紀支所から不具合があれば連絡をもらう体制をとっております。旧大芋小学校については地域の活性化施設になっておりますので、不具合があればそちらから連絡を頂き、修繕対応している状況

です。

稲山座長

交通安全協会のチラシ配布について、議会も予算を付けた関係もあるのですが、どれくらい加入が増えてるのか、感覚的なものではなくこれくらい増えたという概数で構いませんので、後日報告頂ければと思います。(後刻資料提出済)

その上で2点質問させてください。1点目は9ページ、防災事務費の防災会議委員報酬についてです。令和7年度の開催の予定と令和8年度の計画についてお聞かせください。2点目は、財政持続的発展計画の中で将来的に想定される大規模事業ということで、消防本部の老朽化に伴う建て替えが上がっています。丹波篠山市は様々な事情があって消防本部と消防団が違う部署になっていると思いますが、市によっては消防本部で消防団も一緒にやられているところがありますし、個人的には専門的な部分になりますので消防本部で消防団を持つほうが良いのではないかと考えています。今後、消防本部が将来的に建て替えとなった場合にどちらの選択をするのか、担当課のお考えや他市の状況が分かればお聞かせください。

市民生活部

1点目の防災会議について、本市の場合は基本的に防災会議をしてから地域防災計画を新たに變更、修正することが生じた場合に防災会議を行うこととしています。今年度の実施予定はなかったのですが、来年度に県の地域防災計画が修正されるという情報が入っておりますので、それも踏まえて令和8年度には防災会議の実施を検討したいと考えています。2点目につきましては私のほうから情報提供だけさせていただきます。消防本部と消防団の関係につきまして、近隣ですと三田市、丹波市については消防団事務局が消防本部と一緒に活動しております。三田市はこれまでから消防本部に消防団事務局を位置づけていたのですが、丹波市は令和7年度から新たに消防本部に事務局を移しております。丹波市に聞きますと実際に運用する場合、消防団と消防本部が連携して運用していく場合においては消防本部との意思疎通が図りやすいというメリットはあると聞いております。市としても丹波市の事例も踏まえながら、今は分かれています極力連携し合う訓練形態も備えておりますので、そういったことを踏まえて将来を見据えていきたいと考えています。

稲山座長

現在の丹波篠山市の消防本部の状況を見ていると、消防本部に消防団を持っていくのは当然事務スペース的に無理だと思います。今後、消防本部の建て替えがいつになるのか分かりませんが、その時までに他市の状況等も十分に研究頂いて、市民の安全安心の事業に

なると思いますので早めに検討を消防本部などと調整頂きたいと思
います。

■その他

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告
については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありません
か。

(異議なし)

稲山座長 異議なし と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答をふま
え、審査報告を行いたいと思います。

岡副座長 挨拶

16:22 閉会